

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
平塚・大磯・二宮地域	平塚市、大磯町、二宮町	平成 27 年度から令和 2 年度	平成 27 年度から令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成25 年度)	目標 (割合※ 1) (令和3 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和3 年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	21,082t	19,043t (-9.7%)	20,537t (-2.6%)	26.7%
	1 事業所当たりの排出量	1.70t	1.47t (-13.5%)	1.45t (-14.9%)	110.4%
	生活系 総排出量	84,309t	81,349t (-3.5%)	76,395t (-9.4%)	268.2%
	1 人当たりの排出量	232.5kg/人	229.7kg/人 (-1.2%)	172.6kg/人 (-25.8%)	2147%
合 計 事業系生活系総排出量合計	105,391t	100,392t (-4.7%)	96,932 t (-8.0%)	170.8%	
再生利用量	直接資源化量	13,508t (12.8%)	12,384t (12.3%)	11,057t (11.4%)	278.6%
	総資源化量	27,447t (26.0%)	28,001t (27.8%)	26,194t (27.0%)	53.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	17,376MWh	38,094MWh	37,312MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,187t (4.9%)	1,537t (1.5%)	910t (0.9%)	116.5%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25 年度)	目 標 (令和3 年度) A	実 績 (令和3 年度) B	実績/目 標※ 3	
総人口	319,784 人	312,599 人	316,123 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	285,767 人	296,201 人	286,418 人	96.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	89.4%	94.8%	90.6%	23.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,344 人	2,661 人	2,495 人	93.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.9%	0.8%	47.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,189 人	4,692 人	6,968 人	148.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	1.5%	2.2%	69.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,484 人	9,045 人	20,242 人	223.8%

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生活系ごみ排出抑制	1市2町	生活系ごみの有料化の検討、 厨芥類の発生・排出抑制の推進	平成 27 年度～ 令和 2 年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物対策審議会」において、有料化による市民への影響、ごみ排出量の減量化等について意見交換を実施した。 ・可燃ごみ戸別収集の社会実験を実施した。 ・「平塚市ごみ通信」で厨芥類抑制の啓発や「平塚市ごみ減量化推進委員会」を通じて「ごみ減量化だより」を発行し、「生ごみの水切り」の啓発を実施した。 ・市民団体との協働で一般家庭での生ごみ自家処理推進事業による講習会やフードライブを実施した。 <p>【生ごみ処理機の斡旋台数】 計画期間中の累計 電動 : 63 台、 非電動 : 302 台</p> <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員交流会」において、ごみ排出量の変化や啓発方法や、他市町の家庭ごみの有料化の状況等について情報交換を実施した。 ・店頭やイベントでの 3R の啓発を通じて、食べ切りや必要以上に食材を買わないなどの啓発を行った。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」を通じて「ごみ減チャレンジ」を発行し、食品ロス削減の啓発を行った。 ・公共施設に食品ロス削減のポスター掲示し、広報に食品ロス削減月間に合わせて、啓発を行い、フードライブを実施した。 ・町行事等において、電動生ごみ処理機と生ごみ処理容器の普及啓発を行った。 <p>【生ごみ処理機の斡旋台数】 計画期間中の累計</p>

					<p>電動：69 台、 非電動：217 台</p> <p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系指定ごみ袋の有料化を引き続き実施した。（平成 13 年 10 月～） ・有料制の戸別収集を引き続き実施した。（H27 年度～） ・ごみ減量化研究会での意見交換を踏まえ、ごみの減量に向けた啓発を行った。 ・広報紙は特集記事を増やし、HP では、掲載内容を刷新するとともに、ページの新設・更新頻度を高めながら、ごみの減量に関わる啓発を行った。 ・町が主催（共催含む）するイベント等において、水分もうひとしぼり運動や消滅型生ごみ処理機キエーロの普及啓発を行った。 ・町立小中学校の全校生徒を対象として、夏・冬休み期間中にごみの減量に関わる課題を配付した。 ・戸籍担当部署との連携により、転入者に町のごみ処理体制やごみの減量に関わるチラシを配付した。 <p>【生ごみ処理機の幹旋台数】 計画期間中の累計 電動：79 台、（令和 2 年度終了） 非電動：133 台</p>
12	事業系ごみの排出抑制	1 市 2 町	多量排出事業者への指導の徹底、事業系ごみ手数料の見直しやルールづくり等	平成 27 年度～ 令和 2 年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者への現地確認時に不適切な点を指摘した。また、「環境事業センター」への搬入時、搬入車に対し搬入物の展開調査を実施した。 ・廃棄物対策審議会に「一般廃棄物の処理手数料等の額の改定について」諮問し、答申に基づき令和元年度に条例改正を上程し可決された。

					<p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接施設へ持込む排出事業者に対して、引き続き分別の徹底と減量化・資源化の徹底についての周知に努めた。 ・H30年4月改定の「事業系一般廃棄物の適正処理について」に基づき減量化・資源化について説明、指導を行った。 <p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系指定ごみ袋の有料化を引き続き実施した。(H21年度～) ・多量排出事業者が減量化等計画書の提出を求めるとともに、ごみの減量に向けた指導・助言等を行った。 ・事業系ごみ袋使用状況調査を行い、不適正排出事業者には指導を実施した。 ・商工会を通じて、商店連合協同組合の加盟店に事業系一般廃棄物に関わる処理方法について啓発を行った。
13	資源化品目の拡大	1市2町	剪定枝等の木質系廃棄物の資源化、小型家電の資源化、蛍光管の資源化	平成27年度～令和2年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝の出し方について、「家庭のごみ・資源の分け方・出し方」を通じて啓発を行った。 ・公共施設に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電を回収した。 ・ごみステーションに排出された不燃ごみの中から小型家電をピックアップして回収し、資源化を図った。 ・平成27年度から大磯町と共に廃蛍光管の資源化、適正処理を行った。 <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報において剪定枝の出し方について、周知を行った。 ・公共施設に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電を回収した。リサイクルセンターの選別作業において、不燃ごみの中から小型家電をピックアップして回収し、資源化を図った。

					<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から平塚市と共に廃蛍光管の資源化、適正処理を行った。
					<p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみガイドブックにて、剪定枝の排出方法について周知を行った。 家電類の中から資源化可能な小型家電などをピックアップして回収し、資源化を図った。 蛍光管類の資源化は引き続き実施し、資源化・適正処理を実施した。
14	焼却残渣(焼却灰等)の資源化	1 市 2 町	焼却残渣の資源化(溶融スラグ化等)	平成 27 年度～令和 2 年度	<p>1 市 2 町</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境事業センター」から発生する「焼却残渣(灰、炉下不燃物)」について、引続き資源化を実施した。
15	分別排出の徹底	1 市 2 町	分別区分の統一と分別排出の徹底、容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進等	平成 27 年度～令和 2 年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平塚市ごみ通信」、「家庭のごみ・資源の分け方・出し方」を配布し、分別区分の徹底を図った。 「平塚市ごみ減量化推進員会」を通じて、各地区のイベント等で分別の啓発を実施した。 家庭系ごみについては、ごみステーションに不適正な排出がされた場合、警告ステッカーを貼付し指導を実施した。 事業系ごみについては、多量排出事業者への立入調査時に不適切な点を指摘した。また、環境事業センターへの搬入時、搬入車に対し搬入物の展開検査を実施した。 リサイクルプラザにおいて、平塚市の容器包装プラスチックとペットボトルの処理を継続して実施した。 「ごみ減量化・資源化協力店」への登録の普及を行った。登録店にはステッカーを表示し、包装の簡素化、買い物袋の持参の推進に協力いただいた。 <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ等で分別の徹底の周知

					<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいそ廃棄物減量化等推進員」において、分別排出の徹底について「ごみ減チャレンジ」に掲載し、配布した。集積場所において、ごみの分け方や出し方についてマナー向上に向けた声掛けや店頭や町イベント時に啓発を行った。 ・ごみ集積場所に出された不適正なごみについては、ルール違反シールにより警告を行った。 ・事業系ごみの減量についてのリーフレットを作成し、事業者にも周知するとともに、ホームページに掲載し、啓発を行った。 ・リサイクルセンターにおいて、大磯町と二宮町の容器包装プラスチックとペットボトルの処理を継続して実施した。 ・リサイクルセンターにおいて、搬入物に対して展開検査を実施し、搬入物の把握を行い、住民に対する周知、啓発を広報やホームページで実施した。 ・「ごみ減量・リサイクル協力店」に認定した店舗で、現制度を継続して実施するほか、あり方について検討を行った。 ・「ごみの品目別 50 音分類お助け表」などホームページでの周知の充実化を図った。
					<p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やHP等により、分別排出の徹底に向けた周知を行った。(HPでは、ページを適宜新設・更新するほか、容器包装リサイクル協会が公表する分別動画を閲覧できるようにすることで、分別排出の促進を図った。) ・ごみ減量化研究会や地域環境推進員会議での意見交換を踏まえ、プラごみや有害ごみの適正排出について周知・啓発を行った。 ・不適正排出された家庭系・事業系ごみについて、ごみ収集時に収集運搬許可事業者より警告ステッカーを貼ってもらうことで、分別

					<p>排出の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別マナーの悪いごみ置場に適正分別に関わる啓発看板を設置してもらい、分別の改善を図った。 ・四半期ごとに、ごみ置場の分別排出調査を行い、不適正排出されたごみについては警告ステッカーを貼り、適正な分別排出を図った。 ・町内各地区の住民で構成される地域環境推進員会議において、一部で不適正排出されている事例を紹介することで、分別意識の向上を図った。 ・平成 23 年度より、二宮町商店連合協同組合加盟店にてレジ袋、包装紙不要等の申し出をすると溜まるエコポイントの付与を実施し、ごみの減量化を図った。 ・大磯町リサイクルセンターにおいて、大磯町と二宮町の容器包装プラスチックとペットボトルの広域処理を実施した。
16	住民、事業者、行政の役割	1 市 2 町	住民、事業者、行政の役割意識の向上	平成 27 年度～令和 2 年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平塚市ごみ通信」を発行した。 ・自治会に対する資源再生物買上制度により、分別の徹底に取り組む環境を整備し、住民の意識向上に努めた。 ・一般家庭における生ごみ自家処理講座を開催した。 ・くるりんまつりを開催した。 <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員交流会」を開催した。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」とごみ集積場所で分け方・出し方などの声かけを行い住民の意識向上を図った。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動としてリサイクルセンターと環境事業センターの見学を行った。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動として町内のスーパーマーケットの店頭やイ

					<p>ベントでごみの減量に関する啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動の一環として「ごみ減チャレンジ」を発行し、年度末に全戸配布をした。 ・文化祭などのイベントに参加し、生ごみ処理機の啓発を行った。 ・地区での集団回収として資源回収を実施した。 ・美化センターフェアを開催した。
					<p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の環境活動団体との連携により「エコフェスタにのみや」を開催した。 ・湘南にのみや海岸ごみゼロキャンペーンを実施した。 ・「湘南にのみやふるさとまつり」にてプラごみ削減や食品ロス削減、水分もうひとしぼり運動等について啓発を行った。 ・ごみ減量化研究会を開催した。 ・町内各地区の住民で構成される地域環境推進員会議において、一部で不適正排出されている事例を紹介することで、分別意識の向上を図った。 ・不適正排出された家庭系・事業系ごみについて、ごみ収集時に収集運搬許可事業者より警告ステッカーを貼ってもらうことで、適正分別の徹底を図った。 ・平成 23 年度より、二宮町商店連合協同組合加盟店にてレジ袋、包装紙不要等の申し出をすると溜まるエコポイントの付与を実施し、ごみの減量化を図った。 ・広報紙にて分別の徹底や四半期ごとの 1 人当たりのごみ排出量を掲載することで、ごみ減量化の意識向上を図った。
17	環境セミナーや講習会の開催	1市2町	住民・事業者への啓発の実施	平成 27 年度～令和 2 年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平塚市ごみ通信」を発行した。 ・「平塚市ごみ減量化推進員会」と協働して

				<p>啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般家庭での生ごみ処理推進講習会」の実施にあたっては市民と協働し、住民の意識向上に努めた。 <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報等により 3R 等、ごみの減量化・資源化策の啓発を実施した。 ・各イベント会場等に出向き、電動生ごみ処理機補助制度や生ごみ処理容器について周知を行い、ごみの減量・資源化に対する町民の意識の高揚に努めた。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動で集積場所で分け方・出し方の周知、生ごみの減量化に関する取り組みを行った。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動で町内のスーパーマーケットの店頭でごみの減量に関する啓発活動を実施した。 ・「おおいそ廃棄物減量化等推進員」の活動の一環として「ごみ減チャレンジ」を発行し、年度末に全戸配布を行った。 ・美化センターフェアを開催した。 <p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の環境活動団体との連携により「エコフェスタにのみや」を開催した。 ・「湘南にのみやふるさとまつり」にて環境ブースを出し、生ごみ処理機補助金の周知やごみの減量・資源化の啓発を行い、町民の意識向上に努めた。 ・消滅型生ごみ処理機型キエーロの紹介動画を作成し HP へ掲載するほか、役場正面玄関へ展示するなどの啓発を行った。 ・子どもたちにごみの分別等について関心を持ってもらうとともに、理解を深めてもらうため、小学校でごみ収集車の体験授業などの出前授業を実施した。
--	--	--	--	---

処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の統一化	1市2町	可燃ごみ、資源ごみ、容器包装廃棄物の分別区分の統一	平成27年度～令和2年度	・分別収集区分の統一に向けて、「1市2町ごみ処理広域化推進会議」で検討を行ない、各自治体において、名称変更等の検討及び変更を実施した。
	22	多量排出事業者への指導の徹底	1市2町	減量化・資源化等の指示、減量化提出書の提出	平成27年度～令和2年度	平塚市 ・全収集運搬許可事業者から事業者の排出量の報告を受け、多量排出事業者を把握した。全多量排出事業者から減量化等計画書を收受して状況を把握するとともに、提出を指導する中で事業者にごみへの関心を持たせた。また、社への現地確認を実施し、事業者から指摘事項への報告書を收受し、適正処理を促進した。
						大磯町 ・事業系一般廃棄物の減量化についてのリーフレットを作成し、大規模事業者に出向いて直接啓発を行うとともに、町ホームページに掲載した。
23	効率的なごみの輸送	大磯町	効率的な輸送体制の検討	平成27年度～令和2年度	・「リサイクルセンター」を用いた効率的な運搬について検討を実施した。	
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備事業	二宮町	施設整備工事	平成27年度	・「二宮町ウッドチップセンター」の整備工事を実施した。 ・平成27年12月から稼働を開始した。
	2	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備事業(解体工事含む)	大磯町	施設整備工事	平成27年度～平成29年度	・「大磯町リサイクルセンター」の整備工事を実施した。 ・平成30年4月から稼働を開始した。
	3	(仮称)大磯町中継施設整備事業(解体工事含む)	大磯町	施設整備工事	平成27年度～平成29年度	・「大磯町リサイクルセンター」の整備工事を実施した。 ・平成30年4月から稼働を開始した。

	4	浄化槽設置整備	平塚市	浄化槽整備工事	平成 27 年度～ 令和 2 年度	【計画期間中の整備数】 2 基
			大磯町	浄化槽整備工事	平成 27 年度～ 令和 2 年度	【計画期間中の整備数】 4 基
			二宮町	浄化槽整備工事	平成 30 年度～ 令和 2 年度	【計画期間中の整備数】 新規 4 基 転換 1 基
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備事業の計画支援	大磯町	生活環境影響調査、PFI 等アドバイザー	平成 27 年度	・「リサイクルセンター」施設整備に伴い、生活環境影響調査、PFI 等アドバイザー業務委託等、各種調査を中継施設と一体的に実施した。
	33	(仮称)大磯町中継施設整備事業の計画支援	大磯町	生活環境影響調査、PFI 等アドバイザー	平成 27 年度	・「中継施設」の整備に伴い、生活環境影響調査、PFI 等アドバイザー業務委託等、各種調査を「リサイクルセンター」と一体的に実施した。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	1 市 2 町	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	平成 27 年度～ 令和 2 年度	平塚市 ・「平塚市ごみ通信」、「家庭のごみ・資源の分け方・出し方」を全戸配布することで、「廃家電リサイクル」の普及啓発を実施した。
						大磯町 ・「ごみ分別表」を全戸配布することで、「廃家電リサイクル」の普及啓発を実施した。
						二宮町 ・町内の「家電リサイクル協力店」の協力を得て、「家電リサイクル法対象機器」の回収による資源化を図った。
42	不法投棄対策	1 市 2 町	職員のパトロール並びに撤去、不法投棄防止を呼びかける看板を設置	平成 27 年度～ 令和 2 年度	平塚市 ・神奈川県との合同パトロールの実施及び不法投棄防止看板設置による防止活動を実施した。	
					大磯町 ・神奈川県との合同パトロールの実施及び不法投棄防止看板設置による防止活動を実施した。	
					二宮町 ・毎週月曜日の会計年度任用職員による不法	

					<p>投棄パトロール及び不法投棄物の回収に加え、神奈川県との合同パトロールの実施及び不法投棄防止看板設置による防止活動を実施した。</p>
43	災害時の廃棄物処理に関する事項	1市2町	地域内及び周辺地域との連携体制の構築	平成27年度～令和2年度	<p>・平成24年3月に策定した「ごみ処理広域化実施計画」において、災害時の対応として、各市町の災害廃棄物処理計画に従い災害廃棄物等の処理・処分を行い、広域処理施設の枠組みを超え、相互利用を行う等柔軟な対応を検討することを定めた。</p>
44	最終処分量の削減	1市2町	埋立ごみの区分の見直し、不燃物処理施設の整備	平成27年度～令和2年度	<p>平塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小型家電」及び「蛍光管」の資源化を引き続き実施し、最終処分量の削減に努めた。 ・「環境事業センター」から発生する「焼却残渣（灰、炉下不燃物）」について、引き続き資源化を実施した。 <p>大磯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターでの選別により、不燃ごみの中から「小型家電」をピックアップ回収し、小型家電の資源化や平塚市と共に「蛍光管」の処理を行ない、最終処分量の削減に努めた。 ・陶磁器等の資源化の検討・民間資源化業者との協定の締結を行うなど、さらなる最終処分量の削減に努めた。 <p>二宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家電類の中から資源化可能な小型家電などをピックアップして回収し、資源化を図り最終処分量の削減に努めた。 ・不燃物処理施設の整備について、1市2町ごみ処理広域化推進会議で検討を行い、施設の視察を実施した。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○排出量（事業系）

目標に対する実績は 26.7%で、目標を達成できなかった。多量排出事業者の増加などから事業系可燃ごみの排出量が増加している。継続して多量排出事業者や収集運搬事業者への指導を行っているものの、指導から年数が経過し、改善効果が薄れてきていることや、一部の事業者に対して、具体的な廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等の指示をしていなかったことなどが要因と考えられる。

○排出量（生活系）

目標に対する実績は 268.2%で、目標を達成した。これは、減量化に向けた各種施策の効果によるものであると考えられる。

○再生利用量

直接資源化量の目標に対する実績は 278.6%で目標を達成し、総資源化量の目標に対する実績は 53.7%で、目標を達成できなかった。剪定枝や小型家電、蛍光管といった資源化品目の拡大は進んだものの、ごみの発生抑制・排出抑制が進んだことや、排出量の多い自治体で、新たに分別・収集を開始した剪定枝の量が予測値と相違し、計画量には及ばなかったことが要因と考えられる。

○エネルギー回収量

目標に対する実績は 37,312Mwh で、目標を達成できなかった。平成 25 年 10 月から「高効率ごみ発電施設」が稼働を開始し、ごみの焼却による発電事業を実施している。ごみの発生抑制や排出抑制、適正分別などにより減量化が進んだことにより、焼却量が減少したことが要因と考えられる。

○減量化量

目標に対する実績は 164.5%で、目標を達成した。

○最終処分量

目標に対する実績は 116.5%で、目標を達成した。「焼却残渣（灰、炉下不燃物）」の資源化を実施していることが要因と考えられる。

(生活排水処理)

○公共下水道・集落排水施設等・合併処理浄化槽等・未処理人口

目標を達成できなかったのは、目標数値を設定した当初の予測よりも、社会情勢の変化や、総人口が見込みよりも多く維持できたことが一因と考えられる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

当該地域においては、市民向けの啓発等、各種施策の効果によりごみの総排出量は減少しているものの、多量排出事業者の増加等により事業系総排出量のさらなる減少が課題となっている。

資源の再生利用に関しては、資源化品目の拡充など、積極的な取組が行われており、資源化率の向上が認められる。今後も、継続的な

施策の実施により、さらなるごみの減量化、再資源化を着実に進めていただきたい。

また、高効率ごみ発電施設の稼働により、エネルギー回収量の大幅な増加が認められることから、二酸化炭素の排出抑制に資するため、施設の安定的な運転、維持管理が望まれる。

(生活排水処理)

目標には達していないが、浄化槽による汚水衛生処理人口は着実に増加しており、生活排水処理の推進に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。